



2022年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社中山製鋼所
代表者名 代表取締役社長 箱守 一昭
(コード番号 5408 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員経営本部長 阪口 光昭
(TEL : 06-6555-3035)

子会社が保有する当社株式の取得に関するお知らせ

当社の完全子会社である中山通商株式会社（以下、「中山通商」といいます。）、三星海運株式会社（以下、「三星海運」といいます。）及び三星商事株式会社（以下、「三星商事」といいます。）は、本日付けの臨時株主総会（会社法第319条第1項に基づく書面決議）におきまして、中山通商、三星海運及び三星商事が保有する当社株式を当社に対して現物配当することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式の取得の経緯

当社は、2013年3月28日に中山通商、三星海運及び三星商事と株式交換契約を締結し、2013年7月9日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、中山通商、三星海運及び三星商事を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。その結果、中山通商は2,266,490株の当社株式を、三星海運は1,947,162株の当社株式を、三星商事は1,933,726株の当社株式を保有することになりました。

会社法135条第3項において、子会社が保有する親会社（当社）株式は相当の時期に処分することが定められていますので、このたび中山通商、三星海運及び三星商事は、本日付けのそれぞれの臨時株主総会により、保有する当社株式の全部を、5月20日をもって現物配当することを決議いたしました。これに伴い、当社は同日付で6,147,378株の自己株式を取得いたします。

なお、これは会社法163条の規定により読み替えて適用する156条第1項の規定による自己株式の取得ではありません。

2. 子会社が保有する当社株式の取得に係る事項

子会社の名称	中山通商株式会社	三星海運株式会社	三星商事株式会社
取得対象株式の種類	普通株式		
取得する株式の総数	2,266,490株	1,947,162株	1,933,726株
株式の取得の方法	現物配当による取得		
株式の取得日	2022年5月20日		

【ご参考】2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を含む） 63,079,256株
自己株式数 275,801株

以上